小千谷市

助産師就業補助金のご案内

あなたの力が、地域の安心な出産を支えます

小千谷総合病院に新たに就業した助産師の方に補助金を交付します





地域の周産期医療を一緒に支えていきましょう

補助金の額

基本額	転入者はさらに	最大
50万円	＋50万円	100万円

※ この補助金の交付は、同一の補助対象者につき１回限りです。



対象者

次のすべてに該当する方が対象です。

1. 助産師免許証を有する方
2. 小千谷総合病院に新規就業者として常時勤務（週37.5時間以上）する方
3. 引き続き5年以上、小千谷総合病院に勤務する意思を有する方
4. 市税の滞納がない方　など

即戦力として力を発揮していただける方を歓迎しています。
（助産師としての勤務経験が概ね2年以上の方）

小千谷総合病院てこんなとこ

市内で唯一分娩を取り扱う医療機関です。

地域の周産期医療を支える大切な病院です。

公式ホームページ



こんな方におすすめ



- ✓ 地域の出産を支えたい方
- ✓ 小千谷市の医療機関で助産師として働きたい方
- ✓ 地域に根ざして長く働きたい方

申請方法

申請書に次の書類を添付して申請してください。

提出書類

1. 助産師免許証の写し
2. 就業証明書（様式第2号）
3. その他市長が必要と認める書類

※ 就業開始後、5年未満で退職した場合や、市外へ転出した場合は補助金の返還が必要となる場合があります。

お問合せ

小千谷市ホームページ

新潟県小千谷市　健康・子育て応援課
0258-83-3640
（平日 8:30～17:15）
メール: kenko@city.ojiya.niigata.jp